

大阪市平野区役所生活支援課 会計年度任用職員（アルバイト）募集要領

令和7年7月3日

- 1 業務内容及び採用人数 A 文書整理事務及び文書発送事務ほか一般事務の補助 1 名
 B ケースファイルの分冊（生活保護書類関係の仕分け、点検、整理、編綴作業等を含む） 1 名

勤務日 月曜日から金曜日までの間で週4日勤務（ただし、祝日は休み） ＊曜日は応相談
- 2 雇用期間 令和7年8月1日（金曜日）から令和7年9月30日（火曜日）まで
 ＊週4日勤務のため勤務曜日により変更になります。
- 3 勤務時間 A 10時45分～16時45分まで 1日実働5時間（休憩時間：12時～13時の60分）
 B 9時30分～15時30分まで 1日実働5時間（休憩時間：12時～13時の60分）
- 4 勤務場所 平野区役所内（住所：大阪市平野区背戸口3丁目8番19号）
- 5 報酬 時間額 1,308 円
- 6 交通費 支給あり（経済的かつ合理的な経路） ＊上限あり
- 7 支給方法 月末締め切りの翌月17日支給（当日が土曜日の場合は前日に、日曜日・祝日の場合は翌日）、
 口座振込（本市職員に準ずる）
- 8 加入保険 雇用保険
- 9 応募資格 書類仕分けや点検・整理業務など一般的な事務作業のできる方。
 年齢、性別は問いません。ただし地方公務員法第16条（後述）に該当する方は応募できません。
- 10 応募方法
 - （1）提出書類等
 - ア 会計年度任用職員（アルバイト）申込書 … 右上の「希望業務欄」についていずれかに○を付けて下さい
 申込前6か月以内に撮影の写真（脱帽、上半身正面、無背景、縦4センチメートル×横3センチメートル）を貼付のこと。
 - イ 申し立て書
 - （2）提出方法
 - ア 持込みの場合
 平野区役所生活支援課（平野区役所庁舎4階41番窓口）に、令和7年7月3日（木曜日）から令和7年7月16日（水曜日）の9時から17時30分までの間にお持ちください。
 （ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く）
 - イ 送付の場合
 令和7年7月3日（木曜日）から令和7年7月16日（水曜日）までに、次のあて先へ必着のこと。
 （郵便事故等で不着の場合であっても、特別な措置は行いません）
〒547-8580 大阪市平野区背戸口3丁目8番19号
 平野区役所 生活支援課 担当：山田、池淵
＊会計年度任用職員（アルバイト）申込書及び申し立て書は、当区ホームページからダウンロードできます。
また、当課においても配付します。
なお、提出された書類については、返却しませんのでご了承ください。

11 選考方法

方 法：面接

日 時：令和 7 年 7 月 23 日（水曜日） 10 時（受付開始：9 時 45 分）

＊必ず、時間までにお越しください。

場 所：平野区役所 4 階 生活支援課

＊なお、案内状は送付いたしません。当日直接会場までお越しください。

12 結果通知 選考後速やかに、面接を受けられた方全員に、郵送により結果を通知します。

13 その他

- （１）試験合格者について、後日応募資格がないこと、申込書ほか受験に際して提出した書面の記載内容及び面接選考での口述内容に偽りがあった場合には、採用を取り消すことがあります。
- （２）募集に際して大阪市が収集した個人情報、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき適正に管理します。

〈参考〉地方公務員法（抜粋）

（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

問い合わせ・申し込み先

〒547-8580 大阪市平野区背戸口 3 丁目 8 番 19 号

平野区役所生活支援課 担当：山田、池淵

電話：06-4302-9872